

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第6836773号  
(P6836773)

(45) 発行日 令和3年3月3日(2021.3.3)

(24) 登録日 令和3年2月10日(2021.2.10)

(51) Int.Cl.	F I		
<b>HO4L 12/66</b>	<b>(2006.01)</b>	HO4L 12/66	B
<b>HO4L 12/58</b>	<b>(2006.01)</b>	HO4L 12/58	100A
<b>GO6F 13/00</b>	<b>(2006.01)</b>	GO6F 13/00	625
		GO6F 13/00	520A

請求項の数 13 (全 14 頁)

(21) 出願番号	特願2016-222515 (P2016-222515)	(73) 特許権者	510068091
(22) 出願日	平成28年11月15日(2016.11.15)		株式会社エヴリカ
(65) 公開番号	特開2018-82271 (P2018-82271A)		東京都港区高輪2丁目19番17号407号
(43) 公開日	平成30年5月24日(2018.5.24)	(74) 代理人	100145838
審査請求日	令和1年6月19日(2019.6.19)		弁理士 畑添 隆人
		(72) 発明者	山田 直樹
			東京都港区高輪2丁目19番17号407号 株式会社エヴリカ内
		審査官	中川 幸洋

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 情報処理装置、方法およびプログラム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

クライアントからサーバー宛に送信されたデータ要求メッセージを取得する要求取得手段と、

前記データ要求メッセージとは異なるメッセージを前記サーバーに送信することで、該データ要求メッセージによる要求の対象データを含むデータセットの構成情報を前記サーバーから取得する構成情報取得手段と、

前記データ要求メッセージに応じて前記サーバーから送信された、データ及び該データの構成情報を含む応答メッセージを、前記クライアントに代わって取得する応答取得手段と、

前記データセットの構成情報及び前記データの構成情報を、互いの整合性を維持したまま変更する構成情報変更手段と、

前記構成情報変更手段による変更後の前記データの構成情報に合致するように前記データを変更するデータ変更手段と、

前記クライアントから前記サーバー宛に送信されたデータ要求メッセージへの応答として、前記データ変更手段による変更後のデータ及び前記構成情報変更手段による変更後の該データの構成情報を含む応答メッセージを、該クライアントに対して送信するデータ送信手段と、

を備える情報処理装置。

【請求項2】

前記構成情報変更手段は、前記データの構成情報のうち、該データのサイズ情報を増加させる変更を行い、更に、前記データセットの構成情報を、増加した前記データのサイズ情報に合わせて調整する変更を行う、

請求項 1 に記載の情報処理装置。

【請求項 3】

前記データ変更手段は、前記構成情報変更手段によって増加されたサイズ分の情報を前記データに追加する変更を行う、

請求項 2 に記載の情報処理装置。

【請求項 4】

前記データを検査する検査手段を更に備え、

前記データ変更手段は、前記検査手段による検査結果に応じて前記データを改変する、

請求項 1 から 3 の何れか一項に記載の情報処理装置。

【請求項 5】

前記データ変更手段は、前記検査手段による検査結果をユーザーに通知するための情報を前記データに追加する変更を行う、

請求項 4 に記載の情報処理装置。

【請求項 6】

前記検査手段は、該データが前記クライアントへの転送が許可されるデータであるか否かを検査し、

前記データ変更手段は、前記検査手段による検査結果が、該データが前記クライアントへの転送が許可されるデータではないという検査結果であった場合に、前記データを、クライアントが受信してよいデータで置換する変更を行う、

請求項 4 または 5 に記載の情報処理装置。

【請求項 7】

前記要求取得手段によってクライアントからサーバー宛に送信されたデータ要求メッセージが取得された後、前記サーバーに対して、前記クライアントに代わって前記データ要求メッセージを送信する要求送信手段を更に備え、

前記応答取得手段は、前記要求送信手段によって送信されたデータ要求メッセージに応じて前記サーバーから送信された応答メッセージを取得する、

請求項 1 から 6 の何れか一項に記載の情報処理装置。

【請求項 8】

前記構成情報取得手段は、対象データを含むデータセットに固有の識別子を指定して、前記データセットの構成情報を前記サーバーから取得する、

請求項 1 から 7 の何れか一項に記載の情報処理装置。

【請求項 9】

前記データ要求メッセージが要求の対象データを含むデータセットの識別子を指定しないメッセージである場合に、前記サーバーから該データセットの識別子を取得する識別子取得手段を更に備え、

前記構成情報取得手段は、前記識別子取得手段によって取得された前記識別子を指定して、前記データセットの構成情報を前記サーバーから取得する、

請求項 8 に記載の情報処理装置。

【請求項 10】

前記データ送信手段は、前記検査手段による検査が行われている間、改変後の前記構成情報の少なくとも一部を前記クライアントに送信し、前記検査手段による前記データの検査が完了した後に、未送信部分を前記クライアントに送信する、

請求項 4 から 6 の何れか一項に記載の情報処理装置。

【請求項 11】

前記データ送信手段は、前記クライアントにおける前記データの受信待ち時間がタイムアウトしない間隔で、改変後の前記構成情報の少なくとも一部を該クライアントに送信する、

10

20

30

40

50

請求項 10 に記載の情報処理装置。

【請求項 12】

コンピューターが、

クライアントからサーバー宛に送信されたデータ要求メッセージを取得する要求取得ステップと、

前記データ要求メッセージとは異なるメッセージを前記サーバーに送信することで、該データ要求メッセージによる要求の対象データを含むデータセットの構成情報を前記サーバーから取得する構成情報取得ステップと、

前記データ要求メッセージに応じて前記サーバーから送信された、データ及び該データの構成情報を含む応答メッセージを、前記クライアントに代わって取得する応答取得ステップと、

前記データセットの構成情報及び前記データの構成情報を、互いの整合性を維持したまま変更する構成情報変更ステップと、

前記構成情報変更ステップにおける変更後の前記データの構成情報に合致するように前記データを変更するデータ変更ステップと、

前記クライアントから前記サーバー宛に送信されたデータ要求メッセージへの応答として、前記データ変更ステップにおける変更後のデータ及び前記構成情報変更ステップにおける変更後の該データの構成情報を含む応答メッセージを、該クライアントに対して送信するデータ送信ステップと、

を実行する方法。

【請求項 13】

コンピューターを、

クライアントからサーバー宛に送信されたデータ要求メッセージを取得する要求取得手段と、

前記データ要求メッセージとは異なるメッセージを前記サーバーに送信することで、該データ要求メッセージによる要求の対象データを含むデータセットの構成情報を前記サーバーから取得する構成情報取得手段と、

前記データ要求メッセージに応じて前記サーバーから送信された、データ及び該データの構成情報を含む応答メッセージを、前記クライアントに代わって取得する応答取得手段と、

前記データセットの構成情報及び前記データの構成情報を、互いの整合性を維持したまま変更する構成情報変更手段と、

前記構成情報変更手段による変更後の前記データの構成情報に合致するように前記データを変更するデータ変更手段と、

前記クライアントから前記サーバー宛に送信されたデータ要求メッセージへの応答として、前記データ変更手段による変更後のデータ及び前記構成情報変更手段による変更後の該データの構成情報を含む応答メッセージを、該クライアントに対して送信するデータ送信手段と、

として機能させるプログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本開示は、ネットワーク上のデータを変更するための技術に関する。

【背景技術】

【0002】

従来、メールの転送（SMTP 通信）とメールの取得（IMAP（Internet Message Access Protocol）通信）を中継する中継装置をキャリア設備網に設置したシステムにおいて、中継装置が、メール転送サーバーから転送されたメールを、ヘッダーを含めて圧縮し、新たなヘッダーを付与しカプセル化して、圧縮メールとして IMAP サーバーに転送し、通信端末からのメール取得要求に対し、IMAP サ

10

20

30

40

50

ーバーから取得した圧縮メールをデカプセル化して、圧縮を復元して、通信端末へ送信し、ここでメールの圧縮・復元によりIMAPの各種コマンドで不整合が発生しないように、中継装置がメールサイズなどのパラメータを変更する技術が提案されている（特許文献1を参照）。

【0003】

また、ネットワークを流れる、ヘッダーとコンテンツを含むデータを、宛先に到達する前に取得するデータ取得部と、前記コンテンツを検査する検査部と、前記検査部による検査が行われている間、前記データの少なくとも一部を前記宛先に送信する検査中送信部と、前記検査部によるコンテンツの検査が完了した後に、該コンテンツを含むデータのうち前記検査中送信部によって送信済みの部分を除く前記データを、前記宛先に転送する転送部と、を備える情報処理装置が提案されている（特許文献2を参照）。

10

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【特許文献1】特開2010-278484号公報

【特許文献2】特開2016-163162号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

従来、ネットワーク上を流れるデータが宛先に到達する前にデータを取り込み、何らかの改変を加えてから当該宛先に転送する技術が種々存在する。しかし、通信プロトコルによっては、送受信されるデータや当該データを含むデータセットに構成情報が付されるものがあるため、このようなプロトコルが採用されている通信の場合、構成情報と矛盾しない改変しか行うことができない。また、送受信されるデータの改変に合わせて当該データに係る構成情報を改変したとしても、当該データがデータセットの一部である場合（例えば、メールの一部としてのSUBJECTである場合など）当該データを含むデータセット全体に係る構成情報との整合性が失われてしまうため、データまたはデータセットを受信するクライアント側でエラーが生じるおそれがある。

20

【0006】

本開示は、上記した問題に鑑み、構成情報を伴うデータセットの一部または全部を改変する場合にも、当該構成情報の整合性が失われないようにすることを課題とする。

30

【課題を解決するための手段】

【0007】

本開示の一例は、クライアントからサーバー宛に送信されたデータ要求メッセージを取得する要求取得手段と、前記データ要求メッセージによる要求の対象データを含むデータセットの構成情報を前記サーバーから取得する構成情報取得手段と、前記サーバーから送信された、データ及び該データの構成情報を含む応答メッセージを、前記クライアントに代わって取得する応答取得手段と、前記データセットの構成情報及び前記データの構成情報を、互いの整合性を維持したまま改変する構成情報改変手段と、前記構成情報改変手段による改変後の前記データの構成情報に合致するように前記データを改変するデータ改変手段と、前記クライアントから前記サーバー宛に送信されたデータ要求メッセージへの応答として、前記データ改変手段による改変後のデータ及び前記構成情報改変手段による改変後の該データの構成情報を含む応答メッセージを、該クライアントに対して送信するデータ送信手段と、を備える情報処理装置である。

40

【0008】

本開示は、情報処理装置、システム、コンピューターによって実行される方法またはコンピューターに実行させるプログラムとして把握することが可能である。また、本開示は、そのようなプログラムをコンピューターその他の装置、機械等が読み取り可能な記録媒体に記録したものとしても把握できる。ここで、コンピューター等が読み取り可能な記録媒体とは、データやプログラム等の情報を電氣的、磁氣的、光学的、機械的または化学的

50

作用によって蓄積し、コンピューター等から読み取ることができる記録媒体をいう。

【発明の効果】

【0009】

本開示によれば、構成情報を伴うデータセットの一部または全部を改変する場合にも、当該構成情報の整合性が失われないようにすることが可能となる。

【図面の簡単な説明】

【0010】

【図1】実施形態に係るシステムの構成を示す概略図である。

【図2】実施形態に係る通信検査装置のハードウェア構成を示す図である。

【図3】実施形態に係る通信検査装置の機能構成の概略を示す図である。

【図4】実施形態に係るメッセージ処理の流れの概要を示すフローチャート(1)である。

【図5】実施形態に係るメッセージ処理の流れの概要を示すフローチャート(2)である。

【図6】実施形態においてメッセージ処理を実行した場合の通信の流れを示す図である。

【発明を実施するための形態】

【0011】

以下、本開示に係る情報処理装置、方法およびプログラムの実施の形態を、図面に基づいて説明する。但し、以下に説明する実施の形態は、実施形態を例示するものであって、本開示に係る情報処理装置、方法およびプログラムを以下に説明する具体的構成に限定するものではない。実施にあたっては、実施の態様に応じた具体的構成が適宜採用され、また、種々の改良や変形が行われてよい。

【0012】

本実施形態では、本開示に係る情報処理装置、方法およびプログラムを、通信検査装置において実施した場合の実施の形態について説明する。但し、本開示に係る情報処理装置、方法およびプログラムは、ネットワーク上のデータを改変するための技術について広く用いることが可能であり、本開示の適用対象は、本実施形態において示した例に限定されない。

【0013】

<システムの構成>

図1は、本実施形態に係るシステム1の構成を示す概略図である。本実施形態に係るシステム1は、複数の情報処理端末90(以下、「クライアント90」と称する)が接続されるネットワークセグメント2と、クライアント90に係る通信を中継するための通信検査装置20と、を備える。また、ネットワークセグメント2内のクライアント90は、インターネットや広域ネットワークを介して遠隔地において接続された各種のサーバーと、通信検査装置20を介して通信可能である。本実施形態において、通信検査装置20は、ネットワークセグメント2において、クライアント90とインターネットとの間に接続されることで、通過するメッセージを取得する。そして、通信検査装置20は、取得したメッセージのうち、検査対象でないメッセージ、および検査の結果転送してもよいと判定されたメッセージを転送する。

【0014】

図2は、本実施形態に係る通信検査装置20のハードウェア構成を示す図である。通信検査装置20は、CPU(Central Processing Unit)11、ROM(Read Only Memory)12、RAM(Random Access Memory)13、EEPROM(Electrically Erasable and Programmable Read Only Memory)やHDD(Hard Disk Drive)等の記憶装置14、NIC(Network Interface Card)15等の通信ユニット、等を備えるコンピューターである。但し、通信検査装置20の具体的なハードウェア構成に関しては、実施の態様に依りて適宜省略や置換、追加が可能である。また、通信検査装置20は、単一の装置に限定されない。

10

20

30

40

50

通信検査装置 20 は、所謂クラウドや分散コンピューティングの技術等を用いた、複数の装置によって実現されてよい。

【0015】

図 3 は、本実施形態に係る通信検査装置 20 の機能構成の概略を示す図である。通信検査装置 20 は、記憶装置 14 に記録されているプログラムが、RAM 13 に読み出され、CPU 11 によって実行されることで、要求取得部 21、識別子取得部 22、構成情報取得部 23、要求送信部 24、応答取得部 25、構成情報改変部 26、検査部 27、データ改変部 28 およびデータ送信部 29 を備える情報処理装置として機能する。なお、本実施形態では、通信検査装置 20 の備える各機能は、汎用プロセッサである CPU 11 によって実行されるが、これらの機能の一部または全部は、1 または複数の専用プロセッサによ

10

【0016】

要求取得部 21 は、クライアント 90 からサーバー宛に送信されたデータ要求メッセージを取得する。要求取得部 21 は、送信元、宛先およびプロトコルの種類の少なくとも何れかが所定の条件に合致するパケットを検知することで、所望のデータ要求メッセージを取得する。本実施形態では、クライアント 90 からサーバー宛に送信されたデータ要求メッセージとして、IMAP の FETCH メッセージが取得される場合について説明する。但し、上述の通り、本開示に係る技術の適用範囲は、本実施形態における例示に限定されない。本開示に係る技術は、データの構成を確定させる情報がデータと併せて送受信される

20

【0017】

識別子取得部 22 は、データ要求メッセージが要求の対象データを含むデータセット (IMAP の場合、一通のメール全体) に固有の (ユニークな) 識別子 (IMAP の場合、UID) を指定しないメッセージである場合に、サーバーから当該データセットの識別子を取得する。例えば、IMAP の場合、データ要求メッセージである FETCH メッセージには、UID が指定されている場合と、指定されていない場合がある。クライアント 90 から受信した FETCH メッセージに UID が指定されておらず、メール番号 (同一セッション内でのみ有効な識別子) のみが指定されている場合、識別子取得部 22 は、サーバーに対して、当該セッション中の当該メール番号を指定して当該メール (データセ

30

【0018】

構成情報取得部 23 は、要求取得部 21 によってデータ要求メッセージが取得されると、当該データ要求メッセージによる要求の対象データを含むデータセットの構成情報 (IMAP の場合、あるメール全体の構成情報) を、サーバーから取得する。この際、構成情報取得部 23 は、対象データを含むデータセットに固有の識別子を指定して、データセットの構成情報をサーバーから取得する。ここで指定される識別子は、データ要求メッセージにおいてクライアント 90 に指定されたものであってもよいし、識別子取得部 22 によ

40

【0019】

要求送信部 24 は、要求取得部 21 によってデータ要求メッセージが取得された後、サーバーに対して、クライアント 90 に代わってデータ要求メッセージを送信する。即ち、本実施形態において、通信検査装置 20 は、クライアント 90 とサーバーとの間で一種のプロキシとして動作し、要求送信部 24 は、クライアント 90 から送信されたサーバー宛のデータ要求メッセージを、クライアント 90 に代わって、サーバーに対して送信する。

【0020】

応答取得部 25 は、要求送信部 24 によって送信されたデータ要求メッセージに応じてサーバーから送信された、データ及び当該データの構成情報を含む応答メッセージを、ク

50

クライアント90に代わって、宛先(クライアント90)に到達する前に取得する。

【0021】

構成情報変更部26は、データセットの構成情報及びデータの構成情報を、互いの整合性を維持したまま変更する。例えば、構成情報変更部26は、データの構成情報のうち、当該データのサイズ情報を所定量分増加させる変更(例えば、メールのSUBJECTのサイズ情報を10バイト増加させる変更)を行い、更に、データセットの構成情報を、増加したデータのサイズ情報に合わせて調整する変更(例えば、メール全体のサイズ情報を10バイト増加させる変更)を行う。

【0022】

検査部27は、応答取得部25によって取得されたデータが、クライアント90への転送が許可されるデータであるか否かを、予め定められた検査項目に従って検査する。例えば、検査部27は、コンテンツにマルウェアが含まれているか否か、コンテンツに望ましくない表現が含まれているか否か、等を検査する。検査手法としては、例えば、パターンマッチングやハッシュ演算等を採用することができる。但し、本開示に係る検査において採用され得る具体的な検査項目や検査手法は、本実施形態における例示に限定されない。具体的な検査項目や検査手法には、既知の、または将来開発される様々な検査項目および検査手法が採用されてよい。

10

【0023】

データ変更部28は、検査部27による検査結果に応じてデータを改変する。例えば、データ変更部28は、検査結果をユーザーに通知するための情報をデータに追加する変更(例えば、メールのSUBJECTに検査結果を示す文字列を追加する変更)や、データが有害なデータであり、クライアント90への転送が許可されないとの検査結果であった場合に、当該データを無害化する改変等を行う。無害化とは、例えば、データの一部または全部を、クライアント90が受信してよいデータで置換する処理などである。

20

【0024】

改変の際、データ変更部28は、構成情報変更部26による改変後のデータの構成情報に合致するようにデータを改変する。例えば、構成情報変更部26によってデータのサイズ情報を増加させる改変が行われた場合、データ変更部28は、増加されたサイズ分の情報をデータに追加する改変を行う。

【0025】

データ送信部29は、クライアント90からサーバー宛に送信されたデータ要求メッセージへの応答として、データ変更部28による改変後のデータ及び構成情報変更部26による改変後の構成情報を含む応答メッセージを、当該クライアント90に対して送信する。また、データ送信部29は、検査部27による検査が行われている間、クライアント90におけるデータの受信待ち時間がタイムアウトしない間隔で、改変後の構成情報の少なくとも一部をクライアント90に送信する。そして、データ送信部29は、検査部27によるデータの検査が完了した後に、未送信部分をクライアント90に送信する。

30

【0026】

<処理の流れ>

次に、本実施形態に係るシステム1によって実行される処理の流れを、フローチャートを用いて説明する。なお、以下に説明するフローチャートに示された処理の具体的な内容および処理順序は、本開示を実施するための一例である。具体的な処理内容および処理順序は、本開示の実施の形態に応じて適宜選択されてよい。

40

【0027】

図4および図5は、本実施形態に係るメッセージ処理の流れの概要を示すフローチャートである。本実施形態に係るメッセージ処理は、通信検査装置20によって、ネットワーク上を流れるメッセージが受信されたことを契機として実行される。

【0028】

ステップS101では、データ要求メッセージ(本実施形態では、クライアント90からサーバーへのIMAPのFETCHメッセージ)が取得される。要求取得部21は、受

50

信されたパケットのヘッダーに設定されている送信元、宛先及びプロトコル番号等を参照して、取り込みの対象となるパケットであるか否かを判定し、取り込みの対象となるパケットを取り込み、RAM 12に記憶する(所謂フック処理)。ここで取り込まれたメッセージの転送は、ステップS 108まで保留される。取り込みの対象でないと判定されたパケットは、通信検査装置20に取り込まれることなく、宛先に転送される(図示は省略する)。

#### 【0029】

取り込みの対象であるか否かは、パケットの送信元および宛先が、予め設定された送信元IPアドレスおよび宛先IPアドレスのリストに登録されているか否かを照合すること、及びパケットの種類があらかじめ設定された種類のもの(本実施形態では、IMAPのFETCHメッセージ)であるか否かを照合することによって判定される。なお、パケットが取り込みの対象であるか否かの判定には、本開示とは異なる手法が採用されてもよい。その後、処理はステップS 102へ進む。

10

#### 【0030】

ステップS 102では、FETCHメッセージの要求対象がUIDのみであるか否かが判定される。CPU 11は、ステップS 101で取り込まれたFETCHメッセージによって要求されるデータが、データセット(本実施形態では、IMAPメール)に固有の識別子であるUIDのみであるか否かを判定する。要求されたデータがUIDのみである場合、この要求のみではクライアント90にはメールの構成情報は渡されず構成情報の変更も不要であるため、ステップS 103からステップS 107の処理はスキップされ、処理はステップS 108へ進む。一方、要求されたデータがUID以外のデータを含む場合、この要求に応じてクライアント90に対して渡される構成情報を改変する必要があるため、処理はステップS 103へ進む。

20

#### 【0031】

ステップS 103及びステップS 104では、FETCHメッセージに要求対象のUIDが指定されていない場合に、UIDが取得される。識別子取得部22は、ステップS 101で取り込まれたFETCHメッセージに、要求されるデータが属するメールのUIDが指定されているか否かを判定する(ステップS 103)。FETCHメッセージでUIDが指定されている場合、処理はステップS 105へ進む。一方、FETCHメッセージでUIDが指定されていない場合、メール全体の構成情報の取得に先立ってメールのUIDを取得するため、識別子取得部22は、サーバーから当該メールの識別子を取得する(ステップS 104)。

30

#### 【0032】

具体的には、識別子取得部22は、サーバーに対して、FETCHメッセージ中に指定されたメール番号(当該メッセージが属するセッション内でのみ有効な識別子)を指定して、当該メールのUIDを問い合わせることで、対象データ(例えば、メールのHEADERやSUBJECT、BODY等)を含むメール全体のUIDを取得する。その後、処理はステップS 105へ進む。

#### 【0033】

ステップS 105では、FETCHメッセージに係るUID及びメール全体の構成情報が既に保持されているか否かが判定される。CPU 11は、FETCHメッセージに指定されたUIDまたはステップS 104で取得されたUIDと、通信検査装置20に保持されているUIDのリストとを比較することで、FETCHメッセージに係るUIDと、このUIDが示すメール全体の構成情報とが、通信検査装置20に保持されているか否かを判定する。対象メールのUID及び構成情報が保持されている場合、処理はステップS 108へ進む。一方、対象メールのUID及び構成情報が保持されていない場合、処理はステップS 106へ進む。

40

#### 【0034】

ステップS 106では、要求の対象となっているデータを含むメール全体の構成情報が取得される。構成情報取得部23は、ステップS 101で取得されたFETCHメッセー

50

ジによる要求の対象データを含むメールの構成情報を、サーバーから取得する。この際、構成情報取得部23は、対象データを含むメールのUIDを指定して、メールの構成情報をサーバーから取得する。

#### 【0035】

ここで、メールの構成情報の取得方法について、より具体的な例を挙げて説明する。構成情報取得部23は、メール全体に係る構成情報を取得するため、メールヘッダーを含むメール全体のサイズ情報、メールヘッダーのサイズ情報、及びメール本体に含まれる各構成要素（例えば、件名及び本文）のサイズ情報を要求するための複数のメッセージを、サーバーに対して送信する。これらのメッセージが、UIDを指定して通信検査装置20からサーバー宛に送信され、サーバーから送信された応答を受信することで、通信検査装置20は、指定されたUIDに係るメール全体の構成情報を得ることができる。構成情報を取得するために通信検査装置20からサーバー宛に送信されるメッセージと、サーバーから応答される内容との対応関係は、以下の通りである。

UID FETCH 1 RFC822.HEADER : メールヘッダー及びそのサイズ情報

UID FETCH 1 FULL : メール全情報およびメールのサイズ情報

UID FETCH 1 BODY[header.fields (subject) ] : SUBJECT及びそのサイズ情報

その後、処理はステップS107へ進む。

#### 【0036】

ステップS107では、UID及び構成情報が保存される。CPU11は、ステップS106で取得された構成情報（ヘッダーのサイズ情報、SUBJECTのサイズ情報、メール全体のサイズ情報及びメール全体の構造）を、対応するUIDに関連付けてRAM13または記憶装置14等に保存する。ここで保存されたUID及び対応する構成情報は、クライアント90から送信された他のFETCHメッセージが受信された際のメッセージ処理において、ステップS105で参照される。その後、処理はステップS108へ進む。

#### 【0037】

ステップS108では、FETCHメッセージが送信される。要求送信部24は、ステップS101で取得されたFETCHメッセージの宛先に設定されていたサーバーに接続し、ステップS101で取得されたFETCHメッセージを、サーバーに送信する。即ち、通信検査装置20は、クライアント90に代わって、サーバーに対するデータ要求を行う。この際、要求送信部24は、ステップS101で取得されたFETCHメッセージに指定されていたUID、ステップS104で取得されたUID、または通信検査装置20が保持していたUIDを指定したFETCHメッセージを送信してもよい。また、要求送信部24は、ステップS101で受信されたメッセージをそのままサーバーに転送してもよいし、必要に応じて送信元IPアドレスを通信検査装置20のIPアドレスに変換してからサーバーに送信してもよい。その後、処理はステップS109へ進む。

#### 【0038】

ステップS109では、サーバーから送信されたデータが受信される。応答取得部25は、ステップS108で送信されたFETCHメッセージへの応答メッセージとしてサーバーから送信された、データ及び当該データの構成情報を含む応答メッセージを、クライアント90に到達する前に取得する。この時点において、通信検査装置20は、クライアント90の要求に係るデータを、クライアント90には送信しない。なお、応答メッセージは複数パケットに分けて取得される場合があるが、検査部27による応答メッセージに含まれるデータの検査は、複数のパケットの全て受信される前に開始されてもよい。その後、処理はステップS110へ進む。

#### 【0039】

ステップS110及びステップS111では、FETCHメッセージによって取得されたデータがUIDのみであった場合に、取得されたUIDが保存される。ステップS110における具体的な判定内容はステップS102と同様であるため、説明を省略する。ステップS108で取得されたデータがUIDのみである場合、CPU11は、当該UID

10

20

30

40

50

をRAM 13または記憶装置14等に保存する(ステップS 111)。ここで保存されたUIDは、クライアント90から送信された他のFETCHメッセージが受信された際に、ステップS 105で参照される。

#### 【0040】

そして、取得されたデータがUIDのみである場合、検査は不要であるため、ステップS 112からステップS 115の処理はスキップされ、処理はステップS 116へ進む。一方、要求されたデータがUID以外のデータを含む場合、その応答として受信されたデータを検査する必要があるため、処理はステップS 112へ進む。

#### 【0041】

ステップS 112では、構成情報が変更される。構成情報変更部26は、ステップS 106で取得されたメール全体の構成情報、及びステップS 109で取得されたデータの構成情報を、互いの整合性を維持したまま変更する。本実施形態に示す例では、構成情報変更部26は、メール全体の構成情報のうち、メールの件名のサイズ情報を所定量分(例えば、10バイト)増加させる変更を行う。更に、これに伴って、構成情報変更部26は、メール全体の構成情報を、件名のサイズ情報の増加に合わせて調整する変更を行う。具体的には、構成情報変更部26は、メール全体のサイズ情報を所定量分(例えば、10バイト)増加させる変更を行う。その後、処理はステップS 113およびステップS 114へ進む。

10

#### 【0042】

ステップS 113では、受信されたデータが検査される。検査部27は、ステップS 109で取得されたデータが、クライアント90への転送が許可されるコンテンツであるかを、予め定められた検査項目に従って検査する。なお、検査結果は、対応するUIDに関連付けてRAM 13または記憶装置14等に保存される。その後、処理はステップS 115へ進む。

20

#### 【0043】

ステップS 114では、応答メッセージの一部が送信される。データ送信部29は、ステップS 113の検査が行われている間、変更後の構成情報またはデータの少なくとも一部を、クライアント90に送信する。本ステップにおける構成情報/データの一部送信処理は、クライアント90におけるデータの受信待ち時間がタイムアウトしない間隔で、検査が終了するまで繰り返される。この場合、検査中に送信される構成情報にはデータのサイズ情報等も含まれるが、サイズ情報はステップS 112で変更済みであるため、クライアントに送信しても問題ない。検査が終了した場合、処理はステップS 115へ進む。

30

#### 【0044】

より具体的には、データ送信部29は、変更後の構成情報を、前方から順に所定のバイト数または所定の行数ずつ切り出して、所定の時間ごとに送信する、このような処理を行うことで、データの検査中に、クライアント90におけるデータ待受時間がタイムアウトすることを防止できる。例えば、ある種のクライアント90では、1行受信することにデータ待受時間をリセットする(換言すれば、改行コードが受信されるまでデータ待受時間がリセットされない)ため、データ送信部29は、検査中、応答メッセージを少なくとも1行ずつ送信する。

40

#### 【0045】

なお、検査に長い時間がかかる場合、構成情報のみではタイムアウト防止のために送信するデータが不足する可能性がある。この場合、データ送信部29は、検査済みのデータ本体を少しずつ順に送信してもよいし、宛先に受信されるコンテンツを確定させない構成情報(例えば、名称が「X-」から始まる、自由に追加できるメールヘッダー。以下、「Xヘッダー」と称する)を新たに生成して送信してもよい。但し、構成情報にXヘッダー等を追加する場合、追加するXヘッダーの量に応じた構成情報の変更を、ステップS 112において事前に行っておく必要がある。この場合、ステップS 109で構成情報およびデータを含む応答メッセージを取得した後、取得された構成情報およびデータのサイズおよび検査部27の処理能力に基づいて検査に必要な時間を算出し、必要な検査時間に応じて

50

、生成すべき X ヘッダーの量を算出することが好ましい。

【 0 0 4 6 】

ステップ S 1 1 5 では、データ本体が改変される。データ改変部 2 8 は、検査部 2 7 による検査結果に応じてデータを改変する。具体的には、データ改変部 2 8 は、検査結果をユーザーに通知するために、メールの件名を改変する。

【 0 0 4 7 】

本実施形態では、サイズ情報を所定量分（ここでは 1 0 バイトとして説明する）増加させる改変が行われている。このため、例えば、検査の結果、メールがフィッシングメールであると判定された場合、件名に、「 [PHISHING] 」という 1 0 バイト分の文字列を追加する改変を行う。また、検査の結果、メールがスパムメールであると判定された場合、件名に、「 [SPAM] 」の 6 バイト及び 4 バイトの空白、合わせて 1 0 バイト分の文字列を追加する改変を行う。ステップ S 1 1 2 で予め件名データのサイズ情報を 1 0 バイト増加させる改変を行っているため、以降クライアント 9 0 へ当該 U I D に関して送信されるデータの構成情報を改変後のものとするすることで、クライアント 9 0 においてメール全体の構成情報を矛盾させることなく、情報の追加を行うことができる。なお、検査の結果、データに何も問題がなく、そのままクライアント 9 0 へ送信されて良いデータであるとの検査結果が得られた場合にも、構成情報は 1 0 バイト分増加済みであるため、1 0 バイト分の空白を件名に追加する改変が行われる。

10

【 0 0 4 8 】

データ改変部 2 8 は、検査結果をユーザーに通知するために、メールヘッダーを改変してもよい。例えば、メールヘッダーであれば、自由に追加できる X ヘッダーを利用して、「 X-SPAM-CORE: 111/222 Rating 5 」のように、より詳細な検査結果を付すことも可能である（例えば、例示した X ヘッダーは、閾値 2 2 2 のうちスパムらしさのポイントが 1 1 1 であり、危険度が 5 であることを示している）。この場合、ステップ S 1 1 2 において、メールヘッダーのサイズ情報を、予め必要なバイト数分増加させる改変を行えばよい。

20

【 0 0 4 9 】

また、データ改変部 2 8 は、データが有害なデータであり、クライアント 9 0 への転送が許可されないとの検査結果であった場合に、当該データを無害化する改変等を行ってもよい。データ改変部 2 8 は、例えば、データの一部または全部を、クライアント 9 0 が受信してよいデータで置換することで、データを無害化することが出来る。その後、処理はステップ S 1 1 6 へ進む。

30

【 0 0 5 0 】

ステップ S 1 1 6 では、クライアント 9 0 宛に応答メッセージの未送信部分が送信される。データ送信部 2 9 は、ステップ S 1 0 1 で取得されたクライアント 9 0 からサーバー宛の F E T C H メッセージへの応答メッセージを、クライアント 9 0 に対して送信する。

【 0 0 5 1 】

ここで、F E T C H メッセージの要求対象が U I D であった場合（ステップ S 1 1 0 の Y E S ）、データ送信部 2 9 は、応答メッセージとしての U I D をそのままクライアントに対して送信する。

【 0 0 5 2 】

一方、F E T C H メッセージの要求対象が U I D 以外のデータを含む場合、データ送信部 2 9 は、ステップ S 1 1 5 での改変後のデータ及びステップ S 1 1 2 での改変後の当該データの構成情報を含む応答メッセージの未送信部分（即ち、ステップ S 1 1 4 で送信済みの部分を除いた応答メッセージ）を、クライアントに対して送信する。その後、本フローチャートに示された処理は終了する。

40

【 0 0 5 3 】

図 6 は、本実施形態において上記説明したメッセージ処理を実行した場合の通信の流れを示す図である。クライアントがデータ要求メッセージ（ F E T C H 1 B O D Y ）を送信すると、はこれを取得し（ステップ S 1 0 1 ）、サーバーから対象メールの U I D 、メールヘッダーサイズ情報、メールサイズ情報及び S U B J E C T サイズ情報、即ち、メール全体の構

50

成情報を取得する（ステップS106）。

【0054】

メール全体の構成情報が取得されると、通信検査装置20は、クライアントが要求するデータを取得するためのデータ要求メッセージ（FETCH 1 BODY）をサーバーに送信する（ステップS108）。そして、通信検査装置20は、要求されたデータ及び構成情報をサーバーから受信すると、検査を開始し（ステップS113）、検査中にはクライアント側でのセッションタイムアウトを防止するために変更済みの構成情報を少しずつ送信する（ステップS114）。ここで送信される構成情報は、変更済（ステップS112）の構成情報である。検査が終了すると、通信検査装置20は、検査結果に応じて変更（ステップS115）したデータを、未送信の構成情報とともにクライアントへ送信する（ステップS116）。

10

【0055】

なお、本実施形態では、本発明をIMAPにおいて用いる例について説明したが、本発明を適用可能なプロトコルは、本実施形態における開示に限定されない。本発明は、データの構成を確定させる情報がデータと併せて送受信されるプロトコル全般に適用することが可能である。

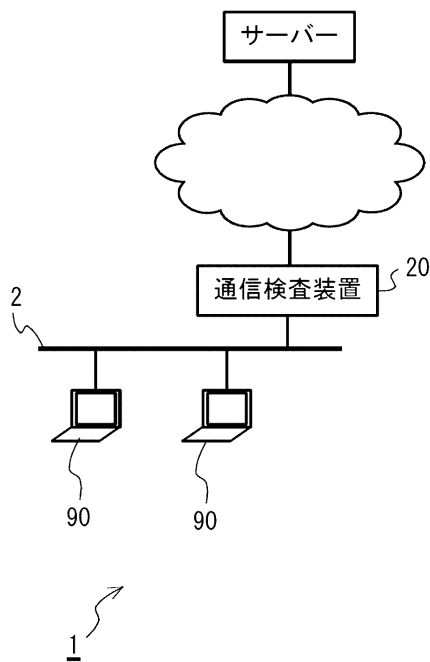
【符号の説明】

【0056】

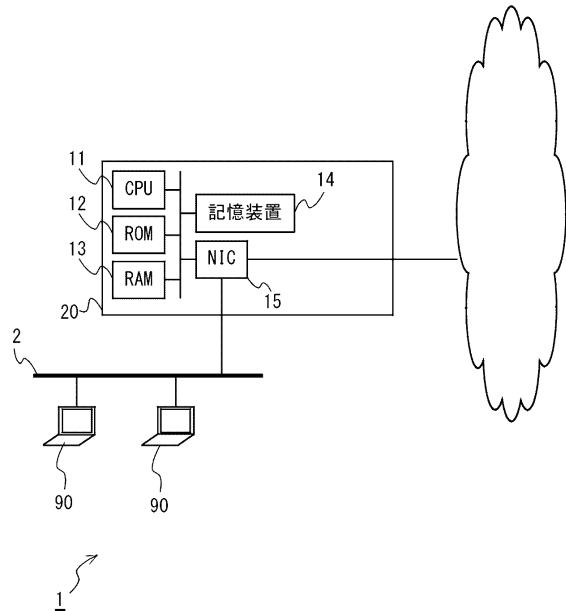
- 1 システム
- 20 通信検査装置
- 90 クライアント

20

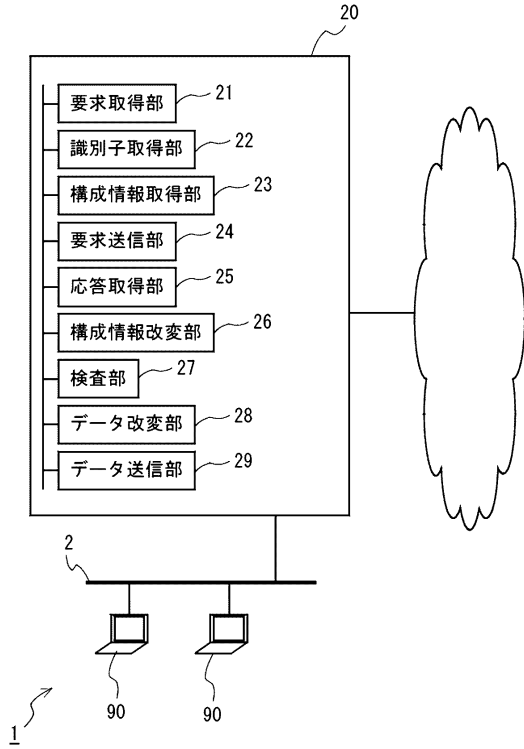
【図1】



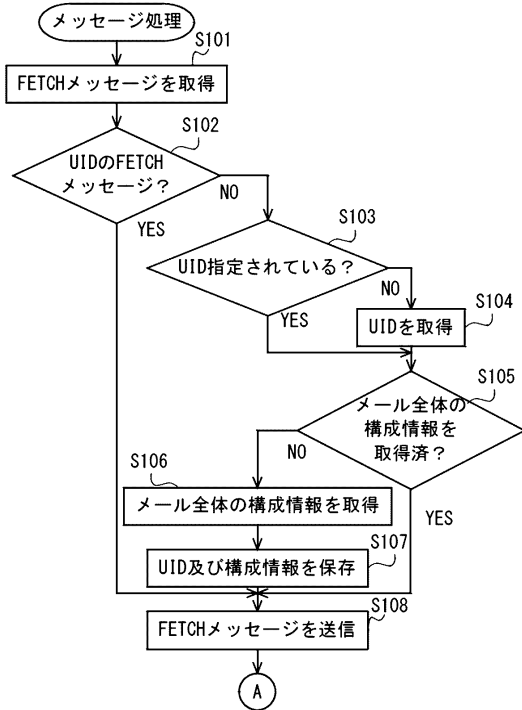
【図2】



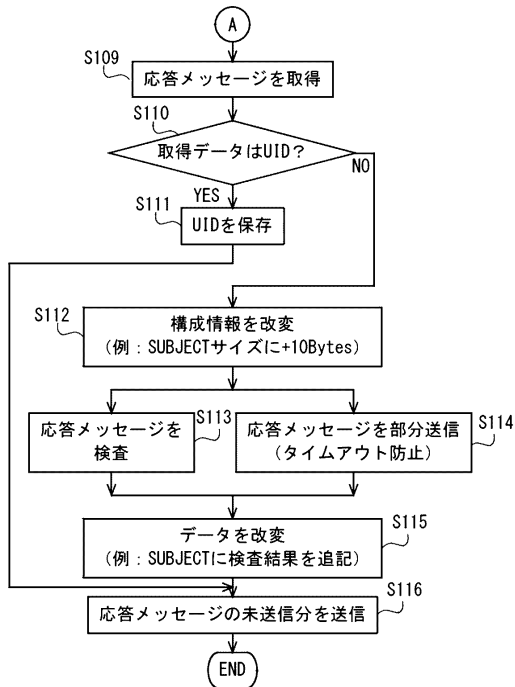
【図3】



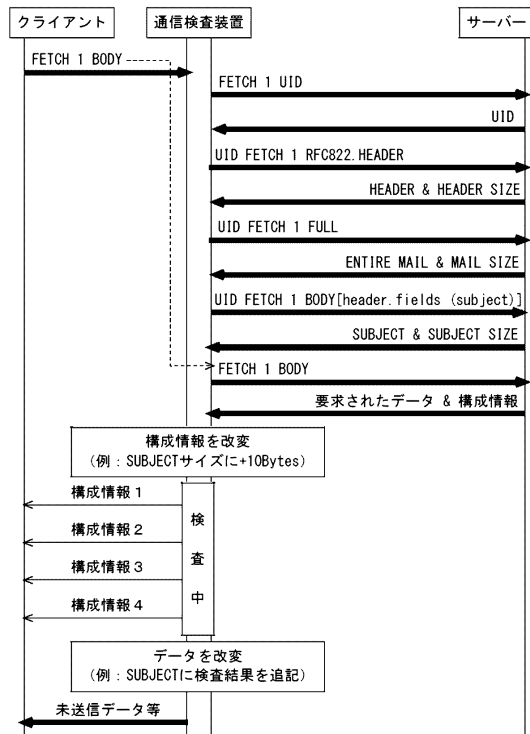
【図4】



【図5】



【図6】



---

フロントページの続き

- (56)参考文献 特開2016-163162(JP,A)  
特開2010-062776(JP,A)  
特開2005-149124(JP,A)  
国際公開第2005/091581(WO,A1)  
迷惑メール完全撃退法, YOMIURI PC, 2008年 3月 1日, 第13巻 第3号

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H04L 12/66  
G06F 13/00  
H04L 12/58